

# 暴風・大雨・洪水・大雪警報および地震予知情報

## (警戒宣言) 発表時の対応について

中津川市立坂本小学校

登校する前に、『暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報・地震予知情報、(地震警戒宣言)』が発表されている場合

- 1 警報（予知情報、警戒宣言も同様）が解除されるまで家で待ちます。
- 2 午前10時前に解除された時は、安全に気をつけて集団登校してください。尚、原則学校からの警報解除及び授業開始時刻についての連絡はしませんので、市のメールやテレビ等で情報を得ていただき解除後、一時間後の授業開始を目標に各地区で集合し 登校させて下さい。 ※学校からのメール配信が市で集中し、緊急を要するのに保護者への配信が随分遅れたり、配信されないこともあるのでこのような対応にさせてもらっています。ご了承ください。  
(登校班長さんは地域の連絡網を使って集合時刻を連絡してください)  
解除1時間後をめどに授業を始めます。給食もあります。
- 3 午前10時以後に解除された時は、臨時休校になります。

登校してから警報・警戒宣言が発表された場合

- 1 状況により対応を決定し、メールにて配信します。
- 2 気象による警報発表の場合は、気象条件や道路状況などを確かめ、安全に気をつけて集団下校します。  
学校待機の児童は、体育館で保護者の迎えを待ちます。  
(※児童調査票にて学校待機の申請があった児童)  
尚、学童保育所、花の木センターは警報発表時はお休みになりますのでお願いします。
- 3 地震の予知情報、警戒宣言発表の場合は、学校で待機し、保護者の迎えを待ちます。